

令和5年度 第1回岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会会議録

1 開催日時

令和5年9月1日（金）午後2時～午後4時

2 開催場所

盛岡市勤労福祉会館 大ホール

3 出席者

【委員】（五十音順）

飯 嶋 純 一	委員	一般社団法人岩手県訪問看護ステーション協議会【オンライン】
内 舘 憲 二	委員	社会福祉法人岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会
及 川 龍 彦	委員	一般社団法人岩手県理学療法士会
岡 田 治 郎	委員	一般社団法人岩手県歯科医師会【オンライン】
木 村 宗 孝	委員	一般社団法人岩手県医師会
熊 谷 明 知	委員	一般社団法人岩手県薬剤師会
佐々木 亨	委員	岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会
佐々木 裕	委員	岩手県介護支援専門員協会
鈴 木 圭	委員	日本労働組合総連合会岩手県連合会
高 橋 聡	委員	公立大学法人岩手県立大学社会福祉学部
千 葉 則 子	委員	岩手県ホームヘルパー協議会
長 澤 茂	委員	一般社団法人岩手県介護老人保健施設協会
沼 田 けさ子	委員	特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会
水賀美 洋 子	委員	公募委員
山 口 金 男	委員	社会福祉法人岩手県社会福祉協議会

【事務局】

野 原 勝	企画理事兼保健福祉部長
下 川 知 佳	同部長寿社会課総括課長
山 口 秋 人	同課主幹兼介護福祉担当課長
小 原 浩 司	同課高齢福祉担当課長
菊 池 理 香	同課特命課長
竹 原 久美子	同課主任主査
千 葉 典 子	同課主任主査
佐 藤 裕 介	同部医療政策室主査

4 開会

(会議成立報告：委員18名中、13名出席)

岩手県附属機関条例第6条第2項の規定により会議成立

5 挨拶

(野原企画理事兼保健福祉部長)

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、また猛暑が続く中、本会議に出席いただき、感謝申し上げます。また、日頃から本県の高齢者福祉の推進に御尽力を賜り感謝申し上げます。

本協議会では、本県における高齢者福祉・介護施策を推進する実施計画である「いわていきいきプラン」の計画策定及びその推進に関し、調査・審議を行うこととされており、本年4月に岩手県附属機関条例に基づく附属機関として位置付けられたところである。今年度は3年に一度の介護保険事業計画の策定年度となっており、この7月には第9期計画のための指針が国から示された。今年度は、医療計画、健康いわて21プランなど、県医療、福祉に関する様々な県の行政計画が一斉に策定する年度となっている。本県の高齢者福祉を取り巻く環境は、人口減少や少子化が進んでいるということ、特に子供の数がこの10年間で3分の2まで減少し、少子化がさらに進む。高齢化についても、地域によっては65歳以上の高齢者人口もそろそろピークになっている地域もあるが、まだまだ盛岡圏域などでは、高齢者人口は増えてくる。岩手県内各地域も85歳以上の超高齢者はまだ増加してくる。超高齢化に対応する施策が求められる状況である。また、3年半にわたり、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な高齢者施設のクラスターなどが発生したほか、外出しにくい環境が続く、高齢者の閉じこもりや身体機能の低下の懸念など、高齢者や介護事業所を取り巻く環境も大きく変化しているところである。

また、6月に認知症基本法が成立し、認知症基本法に基づいた認知症施策の推進なども、検討することとしたい。県としては、社会情勢や国の基本指針の内容等も踏まえつつ、計画策定の各段階において、委員の皆様から意見を伺うとともに、市町村と連携して実効性のある計画を策定して参りたい。

本日は、「いわていきいきプラン2021～2023」の取組実績の報告の他、次期プラン策定に向けた基本的な考え方を示し、協議いただく予定である。限られた時間であるが、忌憚のない御意見を賜るよう、お願いする。

6 委員紹介

本協議会につきましては、本年4月1日に岩手県附属機関条例が施行されたことに伴い、委員につきましては改めて4月1日付け任命させていただいた。また、前回の会議以降役員等の改選に伴う委員の異動もあったので、本日出席の委員の皆様を御紹介する。

事務局より委員を紹介。

7 会長及び副会長の選出について

附属機関条例第4条第1項により会長は委員の互選となる。

委員より事務局一任との発言があったことから、事務局から、高橋委員の就任を提案、承認される。

会長が会議の議長となることから、高橋会長が議長となる。

(高橋会長)

会長に指名された高橋である。よろしく願います。職務代理者の選出は、会長が指名することとされている。木村委員を指名したいと思う。木村委員にはよろしく願ひ申し上げます。

(各委員より異議なしの声)

今年度は、計画の策定年である。それについての議題が中心になる。会の進行だが、前は

会自体が久しぶりであったので、全員から順次、話をいただく進め方であったが、今回はその形ではなく、議題について、御意見ある方は挙手していただき、発言する形にしたいと思う。

それぞれの委員の立場から、必要と思うことについて、発言いただければと思う。後ほどスケジュールについての説明があると思うが、今年度は3回予定されている。今日は、計画の骨組みの部分についての取組の提示があった上で、それにどういう内容で盛り込んでいくかということについて、それぞれの立場から素材を出していただくという形で、自由な話し合いになると思っている。よろしく願います。

8 議事

(1) 「いわていきいきプラン（2021～2023）」の令和4年度の実績及び令和5年度の実績について

説明者：小原高齢福祉担当課長、菊池特命課長（介護人材対策）、
山口主幹兼介護福祉担当課長

(2) 次期「いわていきいきプラン」の策定について

説明者 竹原主任主査

事務局より、資料No.1、資料No.2に基づき一括説明の後、以下のとおり質疑応答がなされた。

(高橋会長)

説明が多かったので、区切りたい。まず、今日は新しい計画の中身に向けて意見をいただきたいのだが、まずは、今の説明に関する質問を最初にいただきたい。今進行中の計画の部分、現状についての説明、あるいは新しい計画の中身、骨子案についてでもかまわない。それが終わったら、新しい計画について議論いただきたい。

(千葉委員)

人材不足のところ、CM放送やPR動画の作成という話が前からあり、令和5年度にも出していたが、進行状況はいかがか。あと、どのような内容の動画作成を考えているのか。

(菊池特命課長)

13ページの5番の1番上の項目、CM放送は、平成29年から継続して放映しているもの。現状では、今年度後半の放映を予定している。PR動画は、作成に向けて撮影を進めていく。現状は、職種別の動画作成を想定している。

(木村委員)

いきいきプランは今後3年間における計画であるが、医療審議会で6年間の計画が出されて、結構踏み込んだ内容で、かなり考えていると思って計画を見た。こちらの計画も、もう少し踏み込んでくるとして見たが、あまり変化がない。前に計画の中で、2040年には岩手県の介護人材は6千人の不足だと言われていた。今の出生数等を見ると、さらに不足することが考えられる。かなり人材が減ってくる中で、施設は、現在の介護人材を取り合う状況である。訪問系、在宅を強化したいというのが、県の考え方のようなのだが、これ以上施設を増やすと、在宅の方には、人材が確保できない可能性がある。実際今申した、在宅看護、在宅介護、訪問入浴をやっているが、なかなか申し込みが少ない。いつも募集中と出しているが、入ってこない状況である。さらに、少ない人材の中で辞める人が出ると、パニック状態になり、今まで見ていた人も見られなくなる。職員が疲れて、さらに辞めてしまう。今まで見ていた人を断らざるを得ない。在宅より入所に切り替えませんか、という形で切り替えるしかない。それがますますきつくなる可能性がある。

ただ、その入所施設も、介護人材が足りないから、施設をいくら建てても経営が難しく、破

産してしまうところも出てくるだろう。悪循環に引きずられていく形になる可能性が高い。蟻地獄のような状態がこれから考えられる。

さらに施設を建てると山口課長から説明があったが、施設入所、特養が100人待ちだという話であるが、また、メディアもそこしか出さないが、100人待っている内の何十人かは、どこかのサ高住、有料老人ホーム、老健に入っていて、もう入所している状態である。来て下さいと、有料老人ホームなどに連絡しても、最後までうちで見て欲しいということですから、断ってくれって言われることがある。あと契約で、何か月まで居なくてはダメだという話があったりするが、これは違法ではないのかと思う。そのような施設もあるようである。今後は、もう少し踏み込んだほうが良いと思う。

盛岡は、まだ足りないかもしれないが、それ以外の地域はもう過多になってきつつある。多死社会で高齢者が減っている地域が多くなってきている。これから蟻地獄のような介護の厳しい状況が、施設などに降りかかってくる。もう少し考えていただいた方が良い。

国の方針としては、小多機と看多機を実施させるようにという話が出ているが、その辺は都会で馴染む施設である。岩手県には住宅密集地はそんなにないので、やっても上手くいかない。デイサービス、デイケアに特化、入所なら入所に特化しているところの方がきちんとしたサービスを受けられる。訪問も同様である。それらが全くない地域が、東京や関東には多い。それを少しでも作ろうということで、小多機、看多機をもってきている。岩手県には馴染まない。

私も一回、盛岡で小多機をやってみた。近くに有料があったが、デイケアのリハビリの方が多分良いのではないかと。うちは負けたと思い、施設は止めた。

小多機、看多機の施設をこれから作って、また職員の問題が出たり、倒産する所が出たりする可能性もある。国で挙げているからと言って必ず挙げることはない。今後は、利用率を調べていただいて、計画を立てて頂きたい。

(高橋会長)

この骨子案では、これからも施設を増やす記載になっているが、今の指摘した懸念があり、疑問である、ということか。

(木村委員)

そうである。

(山口主幹兼介護福祉担当課長)

かつてはその通りであった。私は長寿社会課2回目であるが、当時は施設が足りなくて、私が老人になった時は入れるでしょうか、という切実な思いで対応してきた。当時施設不足と津波、震災の関係もあり、やはり施設を岩手県は整備してきた。

一方で、先ほど高齢化の話がでたが、地域差についても、国でも、地域の実情に応じてという形で書いてある。岩手県の中でも、地域の課題、高齢化が進むところ、緩やかなところ様々である。岩手県の計画は、当然のことながら、市町村の積上げ計画という形になってくる。地域の実情に応じて市町村の計画がどのようになってくるのかということになる。

お話を聞くと、御指摘のとおり、だんだん人口が減ってくるので、施設をこのまま建て続けても懸念されている市町村もある。今話した認知症対応というのが、一番にきている。そちらを拡充させるということで、地域密着型の施設に重点を置いて、地域の様々な施策に応じて、それから介護度がどういうふうに変ってくるか、というのを見ながら、昔、広域型特養、人数が多いところをいっぱい作った時代もあったが、どちらかと言うと流れとしては、地域密着型の小さいところを作るとか、サテライトを作るとか、そういう流れになっている。地域の実情に応じて、そこのところは、話されていくことになる。岩手県としては、介護保険の主体は市町村であるので、その考え方、人口、地域の状況、或いは繋がり、その辺りを加味して、施策・介護サービスを提供していく。入所系が良いのか、通いが良いのか、総合事業が良いのか。

色々な観点があると思うが、それらを加味しながら、今回作っていくことになる。昔であれば、施設整備をどんどん進めていたが、だいぶ先が見えてきているので、地域の実情に応じて、そこらへんも加味しながら県は支援していくことになる。施設整備については以上です。

また、人材の関係もある。人口減少、少子化、若い方の参入がなかなかない。施策としては、離職防止、1年未満で辞めていく方、短い期間で辞めてしまう人がある。その人達をどうやって介護の世界に引き止めるか。人材の関係の施策も考えていかなければならない。

もう一つ考えられるのが、外国人材の投入、そういったものも政策のメニューと考えられるところである。人材の確保の施策においても、施設の整備のあり方、それから人材確保或いは地域の地域包括ケアの進め方、認知症施策の考え方、色々加味しながら、今後進めていきたいと考えている。計画策定の年になっているので、様々、その他にも感染症対策いろんな施策を考えていかなければならない。皆さんから議論いただいて、計画を作っていたいただければと考えている。

(下川総括課長)

二つ補足する。一つは、先ほどの施設整備の話である。県のいきいきプランは、市町村の計画の積み上げの形になっている。先ほど基本指針のポイントのところで説明をしたとおり、国では地域の実情に応じて、将来的なところを見据えながら次期プランを策定するよという方針を出している。これから我々も計画策定のところで、市町村の進捗状況などもヒアリングしていくが、中長期的な視点でそういったところまで検討した上で、計画策定を進めているのかを確認したり、アドバイスをしながら計画を策定していきたい。

あともう一つ、当日資料として、参考資料4を机上に置かせていただいた。こちら、木村委員から話があった、施設の利用状況等に関連する資料であるため紹介をさせていただく。

(木村委員)

僕は、矢巾町で特養もやっている。人口が増えている地域だとは思うが、矢巾町ですら、定員に満たない状況である。矢巾町の施設は満杯状態なので、これ以上施設を作る必要はないだろう。施設は増えていく一方だが、人は増えない。

先ほど、2040年に介護人材が6千人不足するという話であるが、県としてはその時の対応は、海外の人材登用と話したが、現状、教育研修制度、技能実習制度は、国はもう止める方向になっている。それに飛びついた施設があるが、今後は少し心配である。実際に今、働いている海外からの人たちも、現在、円安が進行しているので、10万円ぐらい仕送りが出来ていたが、6万円ぐらいしか仕送りできず、これでは意味がないと日本から離れる方向に動いている。海外の人材ももうあてにならなくなっている。

そのような状態の中で、6千人の減というのは施設で言えば、特養だけで見れば30位の施設が潰れてしまう状況に値する。もっとかもしれない。特養の20~30、老健の20~30ぐらいが潰れる位の勢いで、人が足りなくなるといった状態である。この件に関して、県でも真摯に受けとめていると思うが、方策を示していただければと思う。

(野原企画理事兼保健福祉部長)

介護人材について、協議でもかなり問題視して共有して話をしている。医師や看護師に関しては、医師確保計画だとか看護師確保アクションプランで、将来的な確保については、見通しが立っているが、介護人材については、いろいろ施策はしているが、具体的に数字の積み上げになるようなプランを国もできていない。岩手県の介護人材もだが、今後首都圏の方がますます介護人材が不足する。資料にもあるが担い手の人口がどんどん減ってくる。全産業担い手不足である。

しかし、介護に関しては、最後は人が担わなければならない。ICTを活用して、生産性向上をもちろんやっていくが、介護人材の確保というのは、我々にとっても、一番の課題である

という認識のもと進めていきたい。

是非、先生方から、こういう取り組みが良いという御意見いただきながら、この問題について、我々も知恵を使っていく。

(木村委員)

首都圏がさらに不足してくるとなると、6千人で済んでいた人材不足が、1万人になることもありうる。若い人たちは関東方面にみんな流れる。さらに不足になってくることが予測される。人材を関東に取られる可能性がある。関東にはお金を持っている人が多いので、入居費の他にプラス幾らと取ることができる。そこで給料の上乗せが出来る。東京に比べ、地方の給与は低い。そうすると、東京の方に持っていかれる可能性が高い。

(水賀美委員)

4ページの上の研修を県内3か所で実施したとある。受講者が134人。他の市町村はどうしているのか。それからこれだけではなくて、色々格差、いろんなものに対して県内は広いので、市町村に合ったやり方であると言われればそれまでだが、格差がないようにするには、どのように取り組んでいるのか。

また、介護をする人の離職者が多く入れ替わりが多い。施設は、社会福祉法人と株式会社があるが、監査はどこが実施しているのか。県なのか。どういう監査方式でやっているのか。以前の会議で、処遇改善に係る補助金等が人件費に回っているのかと質問が出たと思うが、人件費でなくても使える部分があると聞き、すごく印象に残った。株式会社の場合は身内でやっている方もあると思うが、内部留保金、また積み立金として、積み立てしているのではないか。正社員は良いが、アルバイトではこの金額では生活できないと言っていた。良い施設、そうでない施設あると思うが、監査の段階で、離職者が激しいとか、県では把握しているのか。

(高橋会長)

格差をなくす為にはしていることは何か、ということ監査体制はどうなっているのかということか。

(小原高齢福祉担当課長)

先ほどの質問の4ページの研修の開催について、県内3市町村、3か所で実施のところであるが、こちらの研修については、それぞれその研修により、やり方が違っている。

パターンとしては、市町村から開催希望を取り、やるパターンもある。県で、地域バランス見ながら昨年はこの地区で開催したから、今年は別の地区でやるとか、そういった形で一応地域バランスは取っている。市町村からの手上げとか、希望を取る場合であるが、どうしてもなかなか手を挙げてくれない市町村もあるので、バラつきが生じることもあるのが実情である。ただ我々としては一応、開催が少ない地区、例えば、久慈地区が少ないということであれば久慈地区の市町村に声をかけてやりませんか、と声掛けがをしている。県内でバランスが保たれるようにしている。

(水賀美委員)

取組んで、その結果はどうか、取組んでいないところは、今後はどのように取組むのかの実態を、県は確認までしているのか。

(小原高齢福祉担当課長)

県で市町村に色々な調査を実施して、実態がどうなっているかを聞きながらやっている。取組が弱い地域にはこちらから声かけて、もう少しこの取り組み進めていきましょう、と促すが、そもそも市町村によって人が少なく、なかなかそちらまで手が回らないというのはよく聞

く。実態を調べながら、県でも手伝うのでやりましょうと声掛けはしている状況である。

(下川総括課長)

格差の話で補足する。先ほど話したように各研修は、地域バランスなども見ながら開催している。研修により育成した人材が、様々な取組や活動をすることにより、例えば、市町村の介護予防活動が進むとか、通いの場の数が増えていくとか、そうしたところを把握するための国の調査もある。そうした調査などにより市町村の状況を把握し、市町村がどういう状況になっているかを確認して、不足の部分があれば、声掛けをし、取組を促すなどしている。

(山口主幹兼介護福祉担当課長)

監査についてであるが、介護保険の関係で運営指導ということで、実質的にはその介護報酬とか、介護福祉士それからケアプランといった計画とか、人材配置状況、施設であれば、配置基準がある。介護福祉士、医者などの配置基準のところを中心として見させていただいているという形になる。その中で、いろんな施設の問題とか、様々なものを一緒にみていくが、老人福祉法や介護保険法を中心として監査を実施している。無関係ではないので、給料の実態、離職者が多い、そういった問題的なところは話をさせていただくが、なかなか細かいところまでは、指摘というか、指導できかねる部分もある。

ただやはり離職者が多いと、人員の配置基準を満たしていないとか、ひどい場合には、許可取消とか、介護報酬の返還に繋がっていく。中で働いている人の処遇を改善してくださいという話を運営指導の中で話をする形になっている。

(高橋会長)

水賀美委員が期待しているような意味での監査は現在やっていないということか。

(山口主幹兼介護福祉担当課長)

そうである。

(水賀美委員)

最近の事例である。おじいちゃんを大きい施設に入れた。毎日洗濯物を取りに行っている。畳んで入れてよこす人、洗濯物をたたまずに入れて、使用済みのおむつも入れてよこす人がいて大変驚いたと言っていた。嫁が電話しようとしたが、御主人がやめて欲しいと言った。おじいちゃんがお風呂に入る時に尻を抓られるからやめとけ。そういう事例の話聞いた。氷山の一角だと思うが、家族もそういう心境であることを一つの事例として知って欲しい。

(長澤委員)

4ページの2、施設や在宅におけるACP、県の主催で私どもがやらせていただいた。感謝申し上げます。開催に当たり、いろんな方々の支援をいただいた。高齢協の内館さん、木村先生の県医師会、佐々木さんのところのケアマネ協会、ホームヘルパー協会の千葉さん等々に絶大な支援いただき、県の指導を頂戴しながら、我々老健が主幹としてやらせていただいた。感謝申し上げます。

2つ教えていただきたい。私は老健で、在宅に帰すという言葉がある。5ページ、岩手県在宅医療推進協議会市町村等実務者ワーキンググループ、この内容を知らなかったので教えていただきたい。

もう1つは、ロボットのことである。やはり木村先生が心配されている人材不足それから高齢化は続く。人材確保、或いは効率化ということ、第8の事業計画にもうたっているようにロボット、ICTは大変大事になってくる。いきいきいわて支援財団、岩手県高齢者総合支援センターが、山形、宮城、岩手の3つの中心となって、大変活発に動いている。老健も大変お世話になっている。現在は3県のリーダーシップを取っているが、聞いたところ、次年度は、分からない

という話を耳にした。是非継続してやっていただき、岩手県がリーダーシップを取れないだろうかということである。この2点、教えていただきたい。

(小原高齢福祉担当課長)

5ページ、市町村実務者ワーキンググループについて説明する。こちらは、ここ2、3年、コロナの影響で開催していなかった。今年度からまた新たに取り組みを再スタートさせようということで取り組んでいるところである。開催はこれからであり、今はメンバー集めのため、市町村に声掛けしているところである。ワーキンググループで何をするかという、入退院時の調整、介護と医療施設の調整方法について検討することとしている。取組が進んでいるところ、やっていないところで県内バラつきがある。そこのところを、やっている市町村から聞いてみる。また、できてない市町村については何が問題でできないか、それらの点を話し合う場として考えている。

(山口主幹兼介護福祉担当課長)

介護ロボット関係であるが、いきいきいわて支援財団において国のプラットフォーム事業ということで進めている。介護保険計画の取組の中で話したとおり、生産性向上、その辺りの問題を進めていかないとならない。各都道府県で生産性向上に係る施策を今後作っていかねばならないことになっている。その前提として、国の方が複数年にわたって、プラットフォーム事業として全国の自治体をピックアップして、支援を続けてきた形になっている。

進め方とか問題とかその辺を受け継ぎ、県の方で取り入れ、財団とも協力し、今後は後継事業を我々がやっていた事業を後継として、生産性向上の中で検討しながら進めていく形で考えている。ロボットは重要なものである。人材不足、見守りシステムとか、新しいタイプは補助の位置付けにあるが、見守り機器を中心に施設、サービスで導入が進んでいる。それを、今後そういう形で、その辺の進め方とか使い方とか、いろいろ情報共有を図っていくというのは、今後、都道府県を中心に考えていかねばならない。

(長澤委員)

是非、イニシアチブを取り、岩手県が3県のリーダーとして頑張っていたきたい。

(山口委員)

いきいきプラン策定について伺う。認知症施策の推進と書いてもらい大変良いことである。社協とすれば、今は、介護ではなく、認知症の支援という支援員制度を設けて欲しいし、人件費を補助してほしい。事例なのだが、今年の春に保健師の見守りシステムで毎日電話で連絡を取り合っている高齢者がいた。突然電話こなくなり連絡が取れなくなったので、家に行ったが居なかった。家族に電話したが、仕事で忙しいので、社協で探してください、と言われ、1日経っても見つからなかったのが警察に届けた。警察署が川の中に倒れているのを発見した。

ボランティアや民生委員が見守りをしているが、これは、介護の報酬と同じように、支援員という制度を、各社協に1名ずつ配置して、フォローしてやるのが良いと思う。増え続けているし、単身になっている。子ども達は盛岡、仙台にいる。電話しても仕事が忙しいから行けない。社協で見つけて欲しいと言う。今の若い世代の方々が親を大切にしていない。

民生委員、ボランティアで見守りをしていましたという建前だけではなく、是非、早くこの制度を検討していただきたい。

(高橋会長)

一問一答形式だと、確実に時間が足りなくなるので、まとめて御意見いただきたいと思う。

(鈴木委員)

次期いきいきプラン6ページ、国が基本指針で生産性向上というものを入れたので、その言葉

が使われたと思うが、人材確保が難しい状況で、確保ができてない実態がある中で、生産性向上の話を出すと、私の経験上あまり職員のモチベーションが上がらない。この言葉を使うなら、どういう具体的な人材確保策を打つということも併せて提案していかなければならない。骨子案策定にあたっては、検討していただきたい。国と同じ言葉を使わなくて良いのであれば、例えば働き方改革の推進でも同じ要素ではないかと思う。是非検討していただきたい。

労働相談は連合でも受け、県も、商工労働観光部や労働委員会でも受けていると思うが、医療、介護職場からの相談で、こういった中身の相談がきているのか、少し分析してはどうか。

(高橋会長)

今、鈴木委員がおっしゃったことと関係があるので、発言させていただく。今の意見に賛成である。この言葉をどう使うか、よく考えて欲しい。提案内容については、私も賛成である。生産性という言葉を使うと、最近DXもそうだが、生産性イコール人間が居ない社会が良い、人間が居ない社会こそ効率的である。或いは人間は消費者であり、生産者ではない。そういう言い方が背景にあることが多い。そのことにより、非常に殺伐とした社会とか、モチベーションが下がると思うので、先ほど説明資料あったが、どうしても生産性という言葉が独り歩きをして、やはり単に、省力化、効率化、人間がいない社会、そのような話に取られると思うので、いわゆる人間中心社会という、理念と関わりが分かるようにして出していただいて、先ほど鈴木委員もおっしゃった、関わる人間のモチベーションが下がることのないようにしていただければと思う。

(水賀美委員)

10ページにシルバーリハビリ体操がある。県内も受講人数が増えていると思うが、地域によってやり方が違う。私の町は、体操を1時半から1時間やっている。何か所でも開催しており、1か所30人~40人が集まる。シルリハの指導者役は、60過ぎた70半ばの人たちであり、準備のために、お昼を食わずに、椅子を出し、消毒し、終わったら片付ける。1週間に1度来ている人たちは確実に効果が出ている。私の町の場合は、参加すると100円のポイントのシールがもらえ、5枚集めると500円という形でやっており、とても効果が出ている。

これだけで終わるのでなく、先ほどの認知症サポーター、傾聴ボランティア、ゲートキーパーと色々あるが、それぞれ作っていくのも良いが、人口が減って各サポーター等を受講する方が減っているので、質の向上も必要である。現在のサポーター等の質を上げるためには、役場の保健師などがもっと関りを持って指導していただきたい。現状やこういうやり方もあるなど、スキルアップに関する情報発信をシルリハ等に来た時にやってくれと言っているが、やってもらえない。

また、地域や市町村によってやり方が違うが、近隣を見るとなかなか私の町に似たようなところはない。そこで、栗石のリハビリテーションセンターなどにはレベルを上げてもらい、もっと効果が出る指導ができるのではないかと。

計画を策定する時には、リハセンなどがシルリハの指導者のレベルが上がるような指導をしてもらえるようにしていただきたい。また、シルリハを受講して指導者として認定された人たちを、うまく行政なり、県なりが活用するよう持って行ってもらいたい。

(佐々木委員)

人材確保は大変な問題である。ケアマネージャーも少なくなってしまう、ケアプランを立ててもらえない人達が少しずつ出てきている。国の政策なので、変わらないかもしれないが、資格を持たないと受けられない、というのを再度、実務経験年数でケアマネージャー資格が取得できるように戻してもらえば有難い。最低でも介護福祉士を持たないと、ケアマネージャーになれないということではなく、実務経験10年という以前の形に戻してもらえると少しはケアマネージャーの数も増えるのではないかと。

もう1つ、介護ロボット導入支援補助金が最終年になるのではないかと聞いた。私たちの施設でも現場環境整備の役にたった。今年のこの補助金、いつ、岩手県が募集をするのか。宮城県、

福島県は終わった。岩手県の介護ロボットの支援補助金の受付はいつ頃か。

(長澤委員)

いきいきプランの2ページ、85歳以上人口が急増するという表現は、国は確か、2050年問題で、アメリカが少しずつ減って40年がピークになるのは2040年か、その前後というふうな、記載があった記憶がある。この年に急増という表記は違和感がある。その件について伺う。

(木村委員)

医療はDXが進んできており、介護もDXを進めていく。それに対してのサポートをいただければと思う。

(及川委員)

資料No.1の10ページ、リハ専門職が地域ケア会議など在宅部門への支援が難しいと記載がある。そこで、今回の計画、骨子案の第3を見ると、介護予防及び地域リハビリテーション推進というところで、「リハ職の参画による効果的な支援の実施の促進を図る」と記載があるので、今問題を抱えているので、具体的にその問題をどう改善していくのか、ということをお話いただきたい。

(高橋会長)

今まで出されている意見に対して、意見として承ると思う。事務局で考えていること、答えられるものがあればお願いします。

(下川総括課長)

山口委員からいただいた、認知症の関係について。

地域で認知症の方を支えていく、支援していく、認知症の方だけではなく、今は家族の方も含めてということになるが、そういった取組はこれからますます重要になってくると認識している。今後、地域で支援を繋ぐ仕組み、チームオレンジは、矢巾町など県内でも取組が進んでいるところもあるが、そういった取組を広げていきたいと思っている。

認知症は御存知のとおり、認知症サポーター、認知症地域支援推進員などにより、地域で認知症の方を支える取組をこれまでもやってきたが、そういったところをネットワーク化して地域の中で、取りこぼしがないように支援をしていくことが重要である。お話いただいたことも含め、これからの参考としていきたい。

鈴木委員からいただいた、生産性の向上について。

国は、生産性の向上と人材の確保は車の両輪だとして、取組を進めているところと認識している。ただ、話があったように、国の言葉を県のプランにそのまま入れるのか、そのままでないとしたらどういった表現が良いかについては、今後色々検討し考えていきたい。

提案のあった商工関係の労働相談の状況について、我々もアンテナを高くして情報収集しながら、現状を把握するように努めていきたい。

水賀美委員からいただいた、シルバーリハビリ体操関係について。

県内の市町村では様々な介護予防の体操に取り組んでいる。現在、雫石のリハビリテーションセンターや木村委員のところでも指導していただいているほか、地域リハビリテーション広域支援センターの方からも指導を受けながら、いくつかの市町村ではシルリハの取組を進めている。また、介護予防の市町村の取組に、専門職である理学療法士等の関与も進めているところもある。レベルが上がるような指導というお話があったが、うまく地域の中で実現できるよう支援していければと思う。

佐々木委員からいただいたケアマネジャーの問題について。

今後、高齢者の増加に伴いケアマネジャーの役割は大きく、特に在宅サービスを利用する高齢者が多いとさらにニーズが増えると考えている。ケアマネジャーの受験資格の関係は我々の方でも少し研究してみたい。また、ケアマネが減少している状況は本県だけではないと思うので、必要に応じて国に伝えていく。

長澤委員から話があった、85歳以上の急増というフレーズについて。

こちらは、国の資料から、そのまま持ってきた表現である。どういった状況で急増となっているのか確認したい。

木村委員から話があった、DXについて。

確かに御指摘のとおり、今後、介護でもDXが進んでいくものと考えている。DXやICTを活用している施設などの好事例もあるので、そういったところが県内でも横展開されるよう情報収集し、また皆様から教えていただきながら、県の中の取組を広げていければと思う。

及川委員からいただいた、介護予防について。

計画案は具体的に問題をどう解決するかを考えた記載にしていきたいと思う。関係機関やリハビリテーション協議会などから、色々意見をお聞きし、現状を把握しながら進めていきたいと思う。

(山口主幹兼介護福祉担当課長)

佐々木委員から質問のあった介護ロボット支援補助金の受付時期については、間もなく皆さんにお示しできると思う。

(高橋会長)

非常に多岐に渡る発言であったが、効率的お答えいただき、感謝申し上げます。この会議は、ずば抜けてたくさん発言がでる。次回は、進行の方法を考えたい。今日出た意見を、次回以降の、案に盛り込んでいくということで検討していきたいと思う。次回の会議は11月である。以上で意見交換会を終了する。

9 その他

(小原高齢福祉担当課長)

事務局から2点、本協議会については、地域包括ケアシステムについても、総合的に議論していきたいと考えており、協議会の現在住宅関係の方が入っていない状況であった。新たに、住宅関係の委員を追加することを検討している。2点目、本協議会、次回は11月を予定しているので、改めて御連絡する。

(高橋会長)

今日の議題については、以上である。事務局に進行をお返りする。本日は御協力いただき感謝申し上げます。

10 閉会

(山口主幹兼介護福祉担当課長)

本日は長時間にわたり貴重な御意見、御提言を賜り感謝申し上げます。これを持って、岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会を終了する。本日はありがとうございました。